

公 表 日

令和 元年 6月24日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成31年度 千歳橋補修・補強設計外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号
契約年月日	令和 元年 6月24日
契約業者名	中央コンサルタンツ (株)
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1
契約金額	23,133,000円 (税込み)
予定価格	23,133,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀県鳥栖市大字水屋町字安蔵寺地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 元年 6月25日
履行期間(至)	令和 元年12月27日
備考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成31年度 千歳橋補修・補強設計外業務
2. 履行場所 佐賀県鳥栖市大字水屋町字安蔵寺地先
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区冷泉町2番1号
会社名：中央コンサルタンツ株式会社 福岡支店
電話：092-271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、国道3号千歳橋の外ケーブルについて過年度の緊急点検において、ケーブル破断が確認されたことから、外ケーブルの他、橋梁全体の健全性を確認するとともに、外ケーブルや橋梁の損傷箇所の補修検討及び補修詳細設計を行うことを目的とする。

2) 業務の内容

本業務は、国道3号千歳橋の外ケーブルについて過年度の緊急点検において、ケーブル破断が確認されたことから、外ケーブルの他、橋梁全体の健全性を確認するとともに、外ケーブルや橋梁の損傷箇所の補修検討及び補修詳細設計を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を44者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、参加資格も有していた。参加資格を有する参加表明書提出者1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格、実績、配置予定技術者の成績等及び実施方針・特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、評価テーマの「千歳橋における上部工の健全度評価方法及び外ケーブルの補修対策について」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点・問題点、解決方法等の的確性、提案内容について優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 道路保全課長